

令和6年度第5回塩竈市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和7年1月22日（水） 10：00～10：35

場 所：塩竈市役所 3階 北側委員会室

出席委員：千葉会長、熊谷委員、川村委員、土井委員、郷家委員、平山委員、及川委員、関澤委員、佐々木委員（代理）、佐藤委員、馬場委員、阿部委員、本多委員、長峯委員、草野委員（計14名）

欠席委員：長尾委員、鈴木委員

事務局：塩竈市総務部政策課

1. 会議目的

NEWしおナビバスについて協議するもの。

（1）NEWしおナビバスの「牛生東」停留所について（報告事項）

（2）NEWしおナビバスの新運行ダイヤ等について（協議事項）

2. 協議結果

NEWしおナビバス白バス便東南部コース「牛生東」停留所の移設について事務局から報告し、了解された。停留所移設の手続きを進め、周知徹底していくこととなった。

前回会議で承認された令和7年4月からのNEWしおナビバスの新ルートについて、停留所2箇所の名称変更案が承認された。また、事務局で調整した新ルートでの新運行ダイヤ案が承認され、今後一部停留所の出発時刻が1～2分程度変更となる可能性があるが、軽微な変更については事務局に一任された。ルート変更に向けての手続きと周知を進めていくこととなった。

3. 議事要旨

〔報告事項〕

（1）NEWしおナビバスの「牛生東」停留所について、事務局から説明

【3.】

- ・周辺道路が狭くルート設定できる道路が限られていること、またルート変更を行うと手続きが間に合わなくなる可能性があることから、同ルート上で移設先を検討した。この新停留所が、最も現停留所に近い移設可能な場所だった。この場所停留所標識を貼り付ける塀の所有者からは、快く承諾をいただいた。

【4.】

- ・周知方法としては、バス車内および新旧停留所へのポスター掲示、近隣地区へのチラシのポスティング、ホームページ掲載やLINE発信も予定している。急な移設のため、できる限り速やかに周知を徹底する。

〔質疑等〕

委 員：新停留所について、安全上問題がないか関係機関に確認したか。

事務局：道路管理者（塩竈市土木課）には確認済。警察には確認していなかったので至急相談する。

委員： 塩釜警察署交通課長として、道路が狭く交通の妨げにならないかやや懸念はあるが、交差点と交差点の中間地点であればよろしいかと思う。市民としては、もっと現停留所に近いところのほうがいかがと思うが難しい。

※令和7年1月22日午後に改めて塩釜警察署交通課窓口で相談し、問題なしとの回答をいただきました。

会長： 新停留所は次の「牛生西」停留所まで200m未満の場所。今回は急ぎ移設したが、今後の状況をみながらルート変更や停留所統合なども検討していったほしい。

[協議事項]

(2) NEWしおナビバスの新運行ダイヤ等について、事務局から説明

【2.】

- ・ネーミングライツについては、みやぎ生協様1店舗とヨークベニマル様2店舗から、提案した内容で契約したいとお話をいただいた。名称の検討や契約締結の準備を進めているところ。

【3.】

- ・特に運行ダイヤ調整方法の③他のバスの運行ダイヤ④鉄道の運行ダイヤ、との調整に苦心した。他のバスの出発時刻との間に3分は差を持たせている。
- ・その結果、始発を8時から7時40分に20分早めた。通勤に使えるよう朝早い便を希望するご意見もあるため、ある程度ご理解はいただけるのではないかと考えている。
- ・また、本塩釜駅で5分～10分の時間調整（待機）を設けた。これにより、各停留所の出発時刻が、現ダイヤでは第1便から第4便まで同じ分だったものが、新ダイヤではバラバラになった。最初は戸惑われる方もいらっしゃると思うが、周知徹底してまいりたい。
- ・各コース（本塩釜駅を出てから本塩釜駅まで帰ってくるまで）の所要時間は、現ダイヤとそれほど差はない。
- ・本塩釜駅での時間調整（待機）のほかに、青バス便第4便で、南西部コースの「野田」停留所と「塩釜駅」停留所の間に、ヨークベニマル塩釜店様の駐車場で2分の時間調整（待機）を設けた。「塩釜駅」での他のバスとの調整のためである。

【4.】

- ・手続きを進め、準備ができ次第、周知を徹底して行う。

[質疑等]

委員： ルートとダイヤ変更について利用者への周知のため、バス車内でのアナウンス放送はできないか。

事務局： 車内アナウンスは、運転手がマイクで行っているため難しいところはあるが、検討する。

委員： 多賀城西部線と「野田（ヨークベニマル塩釜店）」停留所で3分差となっている便がある。遅れが出たときなど同時に停留所へ入る可能性もあるため、店舗等へご迷惑をかけないよう、多賀城市のバス担当部署としてしっかり連携を取らせていただきたい。

事務局： よろしくお願ひいたします。

委員： 始発時刻を早めることについて、早い便の要望があるのであればよろしいことと思う。また、

鉄道と乗り継ぎやすくなるのもよろしいと思う。

会 長： きちんとした周知が必要と事務局も認識している。多賀城市様ではルート変更等の際にどのように周知されていたか。

委 員： 多賀城市では、ホームページやLINEでどこがどのように変わるかが分かりやすいよう記載していた。

委 員： 前回このような大幅なダイヤ改正を行ったのはいつか。

事務局： 運行開始当初以来、大幅な見直しは今回が初めて。混乱ないように周知を工夫していきたい。

[決議]

会 長： まずは、資料2の2番、新ルート及び停留所名について決議を行う。停留所2箇所の名称を前回承認時のものから変更したいということについて、承認してよろしいか。

《異議なし》

会 長： 続いて、資料2の3番、新ルートでの運行ダイヤ案について。別紙3・別紙4のとおりとし、また今後の1～2分程度の軽微な変更については事務局へ一任とするということで、承認してよろしいか。

《異議なし》

会 長： それぞれ承認されました。事務局には、承認された新ルートと新運行ダイヤで、手続きと周知を進めていただきたい。

4. その他

(特になし)

会 長： それでは、本日の公共交通会議はこれで終了します。

事務局： 本日は誠にありがとうございました。次回の公共交通会議は、時期は未定ですが来年度となる予定です。